

広 告 掲 載 仕 様 書

(印刷物広告媒体資料)

◆印刷物について

名 称	2026 福岡市の障がい福祉ガイド
規 格	A4版 160ページ程度 音声コード入
発行部数	17,500部(予定)
発行頻度	年1回
発行日	令和8(2026)年8月下旬(予定)
配付期間	令和8(2026)年8月下旬 ～令和9(2027)年8月下旬(予定) (毎年8月頃に新年度版に更新予定)
配付対象者	障害者手帳(身体、知的、精神)所持者やその関係者
配付エリア	全市
配付方法	各区福祉・介護保険課、健康課で障害者手帳交付時等に直接手渡し他、市役所1F情報プラザ、障がい者更生相談所、こども総合相談センター、精神保健福祉センター、ふくふくプラザ等障がい福祉関係各種相談窓口で配布、障がい者団体へも送付 など ※市ホームページでPDF版(広告ページも含む)を掲示
内 容	福岡市在住の障がい者やその家族などが受けられるサービスや手当、相談窓口、関係施設等の情報を掲載
セールスポイント	障がい者福祉に関する情報を記載しており、多くの障がい者やその関係者に対して配布する媒体で、年間を通じて保存、活用されます。
発行元	福祉局 障がい者部 障がい者更生相談所

▼表紙画像：令和7年発行



◆広告の規格等について

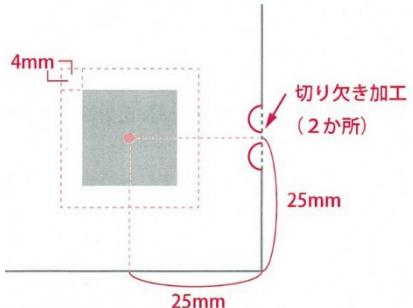
広告掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料
表2	全面(280mm×180mm)	1	白黒	広告代理店1社による広告枠 全5枠買い切り
表2対向	全面(280mm×180mm)	1	白黒	
表3	全面(280mm×180mm)	1	白黒	
表3対向	全面(280mm×180mm)	1	白黒	
もくじ対向	全面(280mm×180mm)	1	白黒	

※各ページ音声コード入で作成します。

※音声コードとは、印刷物に掲載された文字情報を約2cm四方の二

次元コードに変換したもので、スマートフォンに専用のアプリ
「Uni-Voice(ユニボイス)」をダウンロードすることで、記録
された情報を音声で得ることができます。

音声コードイメージ



広告掲載が望ましくない業種・内容	福岡市広告事業実施要綱・要領を遵守してください
版下入稿締切	令和8(2026)年5月29日(金)

※福岡市広告事業実施要綱及び同要領を遵守してください。

※複数枠への同一広告主の出稿も可能です。

※広告代理店1社による広告枠全5枠の買い切りです。

※完全版下（データ）で入稿してください。

※音声コード用読み上げ原稿（800文字程度まで、Word ファイル等）を別途作成し、入稿してください。

※入稿前に内容の審査を受けて下さい。（事前審査期限：令和8（2026）年5月22日（金））

※原稿内に広告である旨を明記して下さい。

※ページ上方に、最少で、縦0.5cm横1cmの白抜き枠内に「広告」と記載してください。

◆申込について

申込対象	広告代理店
申込方法	<ul style="list-style-type: none">・広告申込書に押印の上、下記まで郵送又は持参してください。・福岡市競争入札参加有資格者（以下、「福岡市登録業者」という。）は、登録番号を記入してください。福岡市登録業者は、添付書類の提出は不要です。・福岡市登録業者以外の方は、添付書類として、印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、登記事項証明書（提出日前3ヶ月以内に発行された原本）、会社概要、直近の決算書、別添の調査同意書を同時に提出してください。ただし、今年度中に福岡市が行った他の広告公募にお申込の際に提出済の場合、添付書類の再提出は不要です。 <p>※福岡市登録業者以外の方で、福岡市内に本店又は支店、営業所等を有していない場合は、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの（提出日前3か月以内に発行された原本）も併せて提出してください。</p> <p>ア 直接持参の場合 下記申込み先に直接持参してください。</p> <p>イ 郵送の場合</p> <p>(1) 郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none">i 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可）ii 総務省の認可を受けた特定信書便事業所が行う信書便で、かつ福岡市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの。 <p>(2) 応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類在中」の旨を朱書きすること。</p> <p>※電子メールでの提出はできません。</p>
申込締切	ア 直接持参の場合：令和8（2026）年3月2日（月） 15時 イ 郵送の場合：令和8（2026）年2月27日（金） <必着>
広告料金	最低予定価格：年額579,000円（税込） ※広告料金は、広告代理店から市にお支払いいただく金額（税込）で、制作費などは含まれません。 ※支払予定期：令和8年7月末
選定基準	<ul style="list-style-type: none">・原則、最も高い広告料金をご提示いただいた広告代理店を選定します。・複数の代理店より最も高い広告料金をご提示いただいた場合、その代理店の中からくじにより選定します。くじを行う日時は改めてお知らせします。
申込先	財政局財産有効活用部財産活用課 担当：中島、樋嶋 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 TEL 092-711-4579 / FAX 092-711-4833 Eメール zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp
ガイドに関する問合せ先	福祉局障がい者部障がい者更生相談所 担当：阿部、田崎 〒810-0072 福岡市中央区長浜1-2-8 あいあいセンター5階 TEL 092-713-8900 / FAX 092-715-3587 Eメール shogaishasodan.PWB@city.fukuoka.lg.jp

◆イメージ

裏表紙

表表紙



【広告】

白黒
表表紙の裏
表2

【広告】

白黒
1ページ
表2対向

【広告】

白黒
154ページ
表3対向

【広告】

白黒
裏表紙の裏
表3

もくじ	
・主な障がい福祉施設一覧表	1
・児童・生徒支援課	2
・障がい者生活相談室	3
・こども相談センター	4
・地域保健室	4
・地域保健室セミナー	4
・高齢者福祉施設（高齢者センター）	4
・高齢者福祉施設（介護センター）	4
・高齢者福祉施設（医療センター）	4
・ごみ処理組合	5
・施設運営会社セミナー	5
・（おうちラクセンター）	5
・児童虐待相談室	6
・児童虐待セミナー	6
・住宅支援課	7
・住宅支援セミナー	7
・被服派遣（たぬきの部屋）	8
・被服派遣セミナー	8
・みんな生活支援センター	8
・被服派遣セミナー	8
・被服派遣セミナー	8
・障がい者の虐待に対する取扱い	8
・障がい者の虐待に対する取扱い	8
・被服・被服手当	9
・被服・被服手当セミナー	9
・うらふ楽器団・子世譜研究会	9
・被服・被服手当	9
・ここの施設情報	9
・介護施設	10
・介護施設セミナー	10
・被服・被服手当セミナー	10
・被服・被服手当セミナー	10
・FAXによる連絡	10
■ 手当・被服・給付金等	11
・被服・被服手当の交付	11
・被服手当	11
・被服手当の交付	12
・被服手当の交付	12
■ 被服・リハビリテーション	13
・被服・リハビリテーション	13